


所管部課	企画財政部 秘書広報課	部長	田代雄己			
件名	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて			区分		○ 1 審議事項
関係事項	条例規則	人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項				
	部課機関					
1 要旨						
<p>人権擁護委員小林行雄氏が、平成30年6月30日付けで任期満了となるため、市長が推薦する委員候補者について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により市議会の意見を求めるものである。</p> <p>(1) 候補者：小林行雄氏（再任）</p> <p>(2) 次期任期：平成30年7月1日から平成33年6月30日 （任期：1期3年）</p> <p>(3) 影響及び効果：人権擁護委員法第6条第3項の要件を備える人権擁護委員候補者について、同法に基づき適正な推薦手続きを行うことが出来る。</p>						
2 経過（現時点に至るまでの経過）						
<p>小林行雄氏 平成15年7月1日から平成30年6月30日 5期</p>						
3 留意事項（問題点等）						
4 主管部処理案（検討結果等）						
<p>平成30年第1回市議会定例会において意見を求めたい。</p>						
5 審議結果						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。